

入 札 公 告

令和元年 6月 28日

下記の通り一般競争入札を行いますので公告いたします。

株式会社 アジチファーム

代表取締役 伊藤 武範



1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名

アジチファーム 食品加工工場 新築工事

(2) 工事場所

福井県福井市黒丸町 14 字上町田 48 番 2

(3) 工事概要

厨房機器、冷凍冷蔵、パネル、精米製粉設備（設計図書の範囲）

(4) 履行期限

令和 2 年 3 月 31 日

2 入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類：機械器具設置一式

建設業許可：機械器具設置業の建設業許可を有する者若しくは
管工事業の建設業許可を有する者

営業所の所在地：福井県福井市に主たる営業所を有する者であること

但し、本公告前日の時点において登記されており

5 年以上の営業実績があり契約の出来る営業所であること

その他参加要件：平成 21 年 6 月以降に 800 m²以上の食品工場に厨房機器の

設置業務の実績を有していること

経常利益が直近 3 ヶ年間連続赤字ではない者であること

申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に

行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を

受けていないこと

建設工事の実施設計が適正に行なえる者で且つ 5 年以上の

実務管理を伴う技術者を配置できる者

① 各種厨房機器に特化したメンテナンス体制及び過去5年以上の実績及び事業を有する者

②又、機器の導入に際し、使用指導・説明出来る体制を持つ者

※以上2点については要領書を有する（様式は問わない）

3 入札参加資格の確認

この入札に参加を希望しようとする者は、申請書およびその他必要と認められる書類（以下、「資料」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認に係る技術的審査を受けるものとする。資料の作成は県の書式に準ずるものとする。なお、期限までに申請書を提出しない者または確認を受けられなかった者は、この入札に参することができない。

提出期間：令和元年6月28日（金）～令和元年7月11日（木）

午前9時00分～午後5時00分まで

(1) 提出場所：アジチファーム 越麺屋

住所：福井県福井市黒丸町14字上町田48番1

(2) 参加資格確認通知：令和元年7月16日（火）に書面をもって通知する

(3) 申請書は、一般競争入札公告に沿って作成すること

【添付書類】

ア. 業務報告書

直近年度のもので法人概要書及び会社の登記簿謄本の写しも添付すること

イ. 建設業許可通知書（写）

申請日現在の許可状況と一致する通知書の写し、又は許可証明書の写し

ウ. 工事経歴書

平成20年度以降において食品加工施設又は厨房施設等を含む施工実績

エ. 配置予定の主任技術者及び管理技術者等の名簿

主任技術者又は管理技術者の登録証（写）、有資格名簿

オ. 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（直近3ヵ年間分）

カ. メンテナンス要領書

欠格要件：経営状態が著しく不健全であると認められる者

（直近3ヵ年連続して経常利益が赤字である場合）

参加資格申請書や添付書類の重要な事項について虚偽の記載を行なった者ならびに重要な事実を記載しない者

(1) 見積用配布図書

1. 厨房機器設計図（レイアウト図・リスト表）
2. 質疑応答書

(2) 工事範囲

1. 設計図及び特記事項に示された範囲とし、質疑応答事項を含む

2. 建物共用部を出入する場合は、共用部～搬入場所までの床、壁の養生を含む（養生方法・材料は、受注者にて内外装に損傷を与えないものを選定すること）

3. 工事区分

- ・ 厨房機器への給水、排水は機器近くまで建築側にて施工するため最終の接続を行なうこと
- ・ 厨房機器付近までの電気配線は建築側にて施工
- ・ 陶製手洗い、給水カラン及び給湯器から給湯カランまでの工事は建築側にて施工

4. 機器選定について

- ・ 厨房機器設計図の型番を遵守すること又は同等品以上の性能を有する。又、同等品の選定に当たっては仕様書の提出を以って事前承認を得ること。同等品申請書書式は任意書式とし、比較資料、単品図面、カタログ、類似施設納入実績資料を添付のこと。

5. 同等品申請について

提出期間：令和元年 7 月 22 日（月）～令和元年 7 月 24 日（水）

午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分まで

提出場所：アジチファーム 越麺屋

住所：福井県福井市黒丸町 14 字上町田 48 番 1

提出部数：各 2 部

正否通知：令和元年 7 月 26 日（金）に書面をもって通知する

4 質疑応答

- ・ 質疑はすべて書面によって行なう
- ・ 口頭または電話、FAX による質疑は受付けない。
- ・ 質疑の際は、所定の書式（別添）を用い、質疑には社名を明記する
- ・ 質疑書の提出期日 令和元年 7 月 12 日（金）～令和元年 7 月 17 日（水）
- ・ 質疑書回答書の交付 令和元年 7 月 19 日（金）までに書面をもって送付する

5 入札書提出の日時・場所

日時：令和元年 8 月 1 日（月）午後 4：00

場所：アジチファーム 越麺屋

住所：福井県福井市黒丸町 14 字上町田 48 番 1

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札額として入力された金額に、当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があると

きは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札額として入力すること。

7 落札者の決定に関する事項

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

8 その他

(1) この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- 1 入札に加わる資格がないものまたは資格のなくなったものした入札
- 2 入札者またはその代理人がした二以上の入札
- 3 二人以上の代理をしたものの入札
- 4 入札者が連合した入札
- 5 入札の際に不正行為をしたものの入札
- 6 金額その他要点を確認することができない入札
- 7 誤字・脱字・脱漏・汚染・塗抹等により意思表示が不明確な入札書を提出した入札
- 8 その他入札条件に違反した入札

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

① 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記1の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

9 検収条件

納入検査後の指摘事項の完了および完成引渡し書の提出をもって完了とする

以上